



治療をはじめてみませんか



禁煙外来治療費

最大 **¥10,000** 助成

川西市国民健康保険 禁煙外来治療費助成

申請対象者

川西市国民健康保険加入中に禁煙外来を利用して治療をしようとする人、現在治療中の人、または治療が終了した人
※助成金の交付は治療終了後。

助成内容

川西市国民健康保険加入中に禁煙外来で自己負担した医療費（保険対象外の費用は除く）

助成期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

助成額

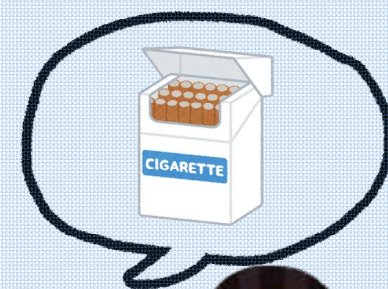
上限1万円

助成金交付条件

- 禁煙外来治療を終了していること
- 助成金の請求は治療終了日から3か月以内に行うこと
- 請求の際は領収書、明細書の写しを提出すること

対象医療機関

禁煙外来治療に健康保険が使える医療機関（川西市外の医療機関でも可）



お問い合わせ先

川西市役所 国民健康保険課

072-740-2006

kawa0025@city.kawanishi.lg.jp

川西市 禁煙外来

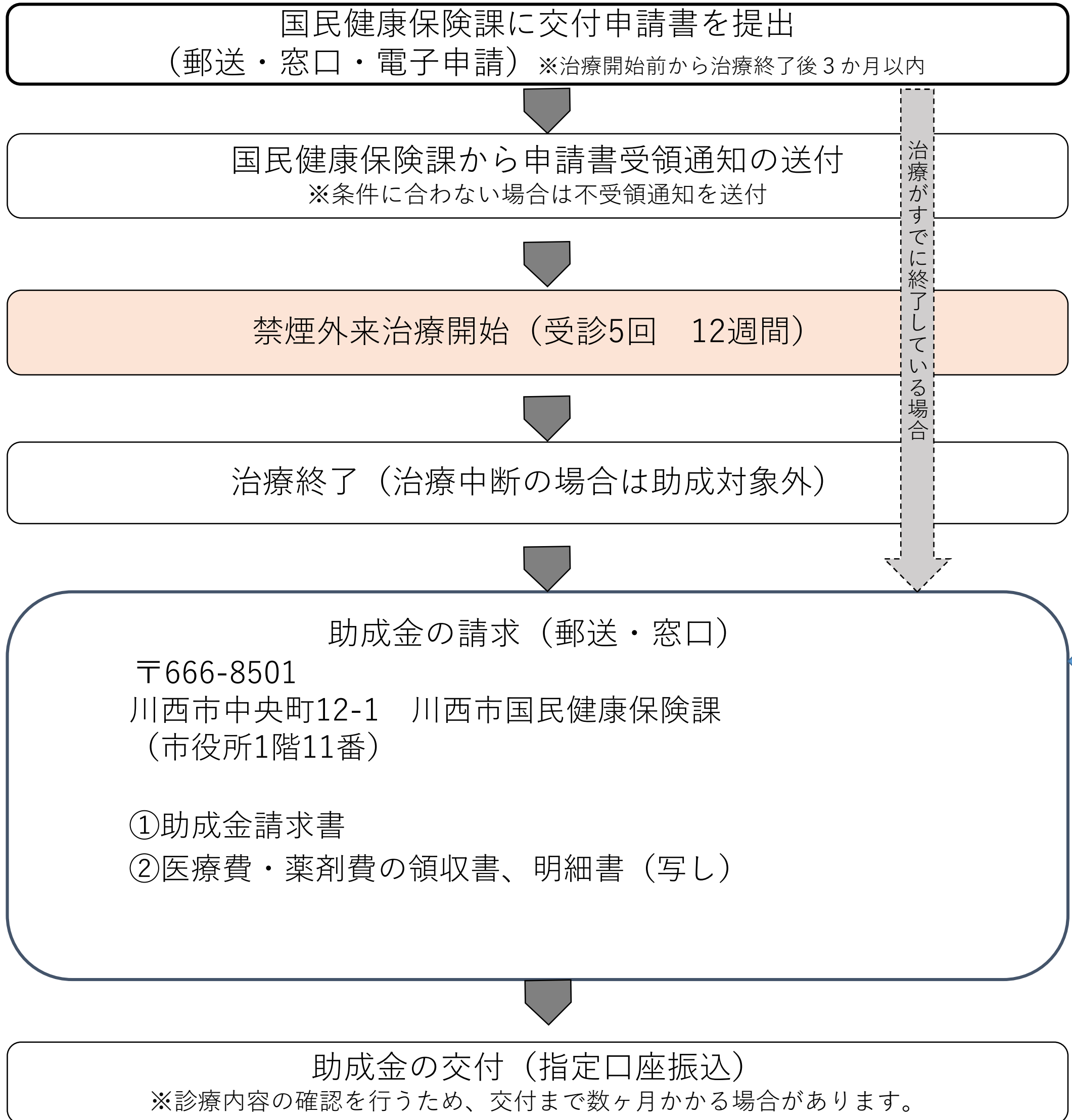




(注) 必ずご確認ください

禁煙治療に使用される一部医薬品が出荷停止となっていたことにより、禁煙外来治療の新規受付を停止している医療機関があります。助成を希望される方は、事前に医療機関へ受付をしているか必ずご確認ください。

申請の流れ



助成金交付後、禁煙に関するアンケートにご協力をお願いします